

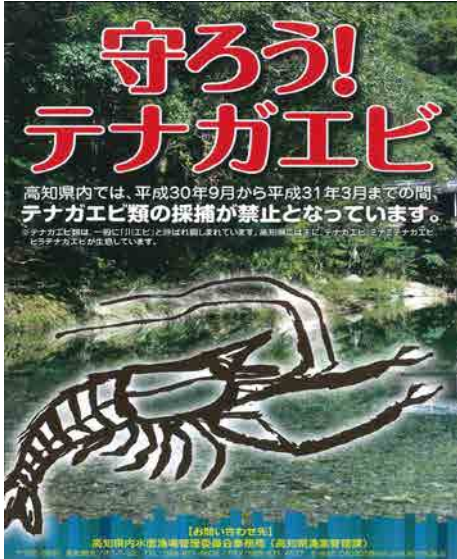
公益財団法人 四万十川財団

TEL 0880-29-0200

FAX 0880-29-0201

Mail office@shimanto.or.jp

URL http://www.shimanto.or.jp



↑テナガエビ類採捕禁止のポスター



↑ヒラテテナガエビ

■テナガエビ禁漁に

平成30年9月から平成31年3月までの7ヶ月間、四万十川を含む高知県内すべての河川でのテナガエビ類の採捕が禁止となりました。これまで、鮎や鰻には禁漁期間が設けられてきましたが、テナガエビ類はいつでも誰でも捕れる川の幸として地元の人々に親しまれてきました。それがなぜ採捕が禁止されることになったのでしょうか。

■テナガエビの現状

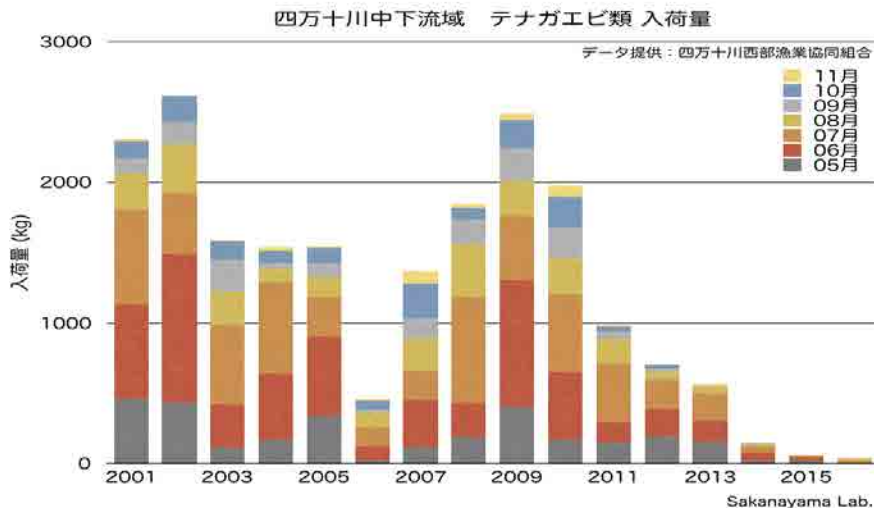
四万十川にはテナガエビ、ミナミテナガエビ、ヒラテテナガエビ（ヤマトテナガエビ）の3種類が生息しています。そのうちテナガエビは汽水域に生息していますが、ミナミテナガエビ（以後ミナミ）とヒラテテナガエビ（以後ヒラテ）は河川と汽水域を行き来する回遊性で、中流域まで遡上しています。四万十川で主な漁獲対象とされているのはミナミとヒラテの2種です。四万十川西部漁業協同組合の入荷量変化（図

1）をみると、2009年に約2500kgを記録した後、2010年以降は連続的に減少し、2016年には40kg以下にまで激減しました。四万十町が高知県農林水産統計等を集計した四万十川えび類漁獲量の推移をみても2010年以降減少していることがわかります。また、Sakanayama Lab.が毎月実施しているテナガエビ類2種の定点定量調査（黒尊川では2013年から四万十市と共同実施）でも、ミナミとヒラテともに減少が著しく、2016年にミナミの個体数がやや増加したものの2017年には再び減少に転じるなど、四万十川のテナガエビ類は保全対策が必要な状況にあると言えます。このような高知県西部における状況を反映し、高知県レッドリスト（動物編）2017改訂版では、テナガエビ類が準絶滅危惧種として選定されることになりました。

■減少の原因

高知県西部でテナガエビ類2種の

保全生態研究を進めているSakanayama Lab.の山下慎吾氏によると、減少要因としては、(1) 生息環境の悪化、(2) 人による漁獲圧、(3) 移動経路の分断の3つが考えられること、これらの要因のうちどれが強い要素となるかは河川や年によって異なること、一要因や一河川だけに注目するのではなく、できることから広域で対策をうつべきだろうとのこと。例えば、四万十川本流には堰堤などの障害物が少ないため、3の要因はあまり影響していないと考えられますが、1と2の要因は大いにあると考えられます。小河川では3が主要因になるかもしれません。1に関しては、地元の川漁師の中には伐採や林道の整備によって川底に砂が増えたことが減少の原因なのではないかという方もいます。また2に関して言えば、特に四万十川は“四万十”というブランド力も相まって、テナガエビ類への需要が高く、それが漁獲圧に繋がっているとも考えられます。



(図1) 四万十川中下流域のテナガエビ類入荷量

ど対策がとられてきましたが、県をあげての本格的な対策は初めてで、全国的にもあまり例がないと言います。初めての取組ということもあり、どのような効果が出るかはわかりませんが、「禁漁期間を設けた」で終わらず、少なくとも5年間は継続し、しっかりと実態調査を続けながら順応的に保全対策を検討していくことが必要であると山下氏は言います。保全対策としてはスタートラインに立ったばかり。次世代に豊かな四万十川を残すべく、保全活動をより一層加速させていかなければならないと感じます。

資源回復に向けて

まず漁獲圧への対策として、高知県は今年から県内全河川を対象に7か月間の採捕禁止期間を設けることを決定しました。山下氏が漁協関係者等にも意見を聞いたところ、四万十川で3年間禁漁、テナガエビ類の繁殖期(5-9月)禁漁といった意見もあったそうです。最終的には、夏休みを避け、繁殖期の後期にあたる

と同時に稚エビの遡上期でもある9月を含めて翌年春までという禁漁期間設定になりました。テナガエビ類を獲る当事者から“3年間の禁漁”という案が出るあたり、四万十川のテナガエビ類がいかに深刻な状況にあるか、また住民の資源回復に向けた想いが伝わってきますね。これまでも漁協が独自に自主規制を行うな

【参考文献】

- ・四万十町(2018) 四万十町四万十川保全活用基本計画：アユとともに生きる地域づくり宣言！
- ・高知県レッドリスト(動物編) 2017改訂版

【取材協力】

Sakanayama Lab. 山下 慎吾氏

イベント情報



■ツノチャマルシェ

10月14日(日)に津野町のかわうそ自然公園で、ツノチャマルシェが開催されます。津野町名産のお茶をメインに、地域のグルメや可愛いハンドメイド雑貨が多数出店します。なかでも、500円で会場内のつもの茶を飲み放題でき、飲み比べもできる数量限定試飲カップはかなり魅力的ですよ！

公園のすぐ下には新庄川が流れており、川遊びも楽しむことができますので、是非津野町に足を延ばしてみてください。

【開催日】平成30年10月14日(日)
 【場所】津野町かわうそ自然公園
 【時間】10:00～15:00
 【主催】ツノチャ・マルシェ
 実行委員会
 【問合せ】ツノチャ・マルシェ事務局
 TEL:090-6135-1745



■四万十樵養成熟

今年も11月23日(金)～25日(日)の日程で、津野町の船戸周辺にて森林ボランティア養成講座を開催します。伐木・チェーンソーに関する基礎知識をベテラン講師に指導していただきながら、座学と実技を通して学ぶことができます。少人数制で行いますので、講師からの丁寧な指導を受けられます。未経験者や女性の方でも安心してご参加ください。修了者にはチェーンソー手帳が発行されます。お申込・詳細は財団HP(<http://www.shimanto.or.jp/>)より。

【開催日】平成30年11月23日(金)～11月25日(日)
 【場所】四万十源流センター
 せいらんの里
 【主催】公益財団法人四万十川財団
 【問合せ】公益財団法人四万十川財団
 TEL:0880-29-0200
 Mail:office@shimanto.or.jp